

令和7年9月吉日

お客様 各位

南国殖産株式会社
ガスエネルギー事業部

令和7年度LPガス使用世帯等支援事業補助金について

拝啓 お客様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、鹿児島県ではLPガスの使用料金が高騰していることを踏まえ、引き続き県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、補助金として使用料金を値引きする支援を行うこととなりました。

内容は下記の通りです。

不明な点がありましたら下記お問合せ先へご連絡をお願い致します。

敬具

記

1. 値引き対象者

鹿児島県内で家庭・業務用のLPガスを使用しているお客様
(コミュニティーガス(旧簡易ガス)を使用しているお客様を含む)
※工業用消費者、質量販売は対象外

2. 値引きの対象期間

令和7年9月使用分(令和7年10月検針分)の1か月間

3. 値引きの額

1契約につき、最大520円(税別)

※10月の請求額(基本料金+消費設備料金+従量料金(税別))から値引

※複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引

※請求額が520円に満たない場合は請求額を上限とした値引きとなります。

4. お問合せ先

- ・鹿児島支店ガス1課・2課 0120-759-461
- ・霧島支店ガス課 0995-67-3363
- ・鹿屋支店ガス課 0994-43-4350
- ・川内支店ガス課 0996-22-2777

鹿児島県内で

LPガスをお使いの皆様へ



鹿児島県では、LPガスの使用料金が高騰していることを踏まえ、引き続き県内でLPガスを使用するご家庭などを対象に、LPガス販売事業者を通して**使用料金を値引き**する支援を行います。

！ 本事業は各販売事業者が対応するもので、皆様による手続きや申請は必要ありません。

●値引きの対象者

鹿児島県内で家庭・業務用のLPガスを使用する者
(コミュニティーガス(旧簡易ガス)を使用する者を含む)

●値引きの時期

原則、令和7年**9月使用分**(10月検針分)の**1か月**

※原則、令和7年7月から9月使用相当分までを9月使用分から一括して値引きします。

※令和7年10月の請求額(基本料金+従量料金(税抜))から値引きを行います。

●値引きの額

1契約につき、最大**520円(税抜)**

※複数メーターを取り付けている場合、メーター(契約)ごとに値引きを行います。



【注意事項】

■ご契約先のLPガス販売事業者が本事業に参加していない場合、LPガス料金の値引きを受けることができません。なお、本事業に参加いただけるLPガス販売事業者一覧を当事務局や県のホームページに掲載予定ですので、ご確認ください。

■値引きの実施に際して、当事務局やLPガス販売事業者などが、個人情報や手数料を求めることはありません。不審な電話などがあった際には下記までご連絡をお願いします。

■鹿児島県内に設置されたもの(メーター住所が鹿児島県内)が対象です。

■「値引きの時期」の内容は原則的な値引きの方法であり、LPガス販売事業者によって異なる場合があります。

お問合せ

ご不明な点がございましたら、ご契約先のLPガス販売事業者又は下記までお問合せください。

鹿児島県LPガス使用世帯等
支援事業事務局

〒890-0064

鹿児島県鹿児島市鴨池新町5番6号 鹿児島県プロパンガス会館5階501号室

☎050-2030-2797(午前9時～午後5時、土日祝日・年末年始を除く)

E-mail: info@kagoshima-lp.com HP: <https://www.lggasshien.pref.kagoshima.jp/>

